

平成 20 年度

主な事務事業説明資料

(一般会計)

(特別会計)

(水道事業会計)

 新 発 田 市

目 次

| | | | |
|----|--------------------|-------|----|
| 1 | 一般会計 | ．．．．． | 1 |
| 2 | 土地取得事業特別会計 | ．．．．． | 32 |
| 3 | 公共用地先行取得事業特別会計 | ．．．．． | 32 |
| 4 | 国民健康保険事業特別会計（事業勘定） | ．．．．． | 32 |
| | （施設勘定） | ．．．．． | 34 |
| 5 | 老人保健特別会計 | ．．．．． | 34 |
| 6 | 介護保険事業特別会計 | ．．．．． | 35 |
| 7 | 後期高齢者医療特別会計 | ．．．．． | 37 |
| 8 | 簡易水道事業特別会計 | ．．．．． | 37 |
| 9 | 農業集落排水事業特別会計 | ．．．．． | 38 |
| 10 | 下水道事業特別会計 | ．．．．． | 38 |
| 11 | 宅地造成事業特別会計 | ．．．．． | 40 |
| 12 | 西部工業団地造成事業特別会計 | ．．．．． | 40 |
| 13 | コミュニティバス事業特別会計 | ．．．．． | 40 |
| 14 | 藤塚浜財産区特別会計 | ．．．．． | 41 |
| 15 | 水道事業会計 | ．．．．． | 41 |

1 一般会計

(注)「頁」は、予算書のページ番号です。

【国体推進部 国体推進室】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|----------------------|--------|---|-----|-----|
| 生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備 | 千円 | | | |
| ジュニア競技スポーツクラブ育成事業 | 1,700 | 平成 21 年開催の 2 巡目新潟国体「トキめき新潟国体」に向けた競技力強化事業として、ジュニア層の育成強化に取り組む。(ラグビー・サッカー・ゴルフ・卓球・バレーボール) | 教育費 | 293 |
| トキめき新潟国体新潟市実行委員会参画事業 | 31,650 | トキめき新潟国体リハーサル大会として「北信越高等学校体育大会ラグビーフットボール競技大会」「全国社会人サッカー選手権大会」を開催し、また実行委員会総会・常任委員会・専門部会を開催して市民意識の高揚を図りながら開催準備を進める。 | 教育費 | 293 |

【議会事務局】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------------------|-------------|---|-----|----|
| 効率的・効果的な行政運営 政務調査事業 | 千円 7,200 | 会派及び議員個人の調査研究活動に資するため、必要な経費の一部として政務調査費を交付する。 ・会派 96 千円/人 ・個人 144 千円 | 議会費 | 71 |
| 議会報発行事業 | 2,873 | 市民に議会活動の状況をわかりやすく広報し、議会活動に対する理解と関心を高め、市民の声を議会活動に反映させるため、議会だよりを発行する。 ・年 4 回 35,000 部(定例会の翌月末に発行) ・配布先 各戸及び関係団体 | 議会費 | 71 |

【企画政策部 企画政策課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------------------------|-------------|--|-----|----|
| 効率的・効果的な行政運営 食のまちづくり推進計画策定事業 | 千円 2,329 | 「食のまちづくり検討委員会」から提出された提言書をもとに、「(仮称)食のまちづくり条例」及び推進計画を策定する。 ・条例啓発パンフレット 20,000 部 ・推進計画冊子 2,000 部 ・推進計画ダイジェスト版 37,000 部 | 総務費 | 93 |
| 食のまちづくり推進事業 | 4,471 | 食のまちづくりに関連した普及啓発事業を実施する。 | 総務費 | 93 |

| | | | | |
|--|--|---|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・食のまちづくりリレートーク(講演会)を「食とみどりの新発田っ子プラン」「健康づくりフェスティバル」と連携して5回シリーズで開催 ・食のまちづくりの取組みに関するテレビ紹介・教材用DVDの作成 | | |
|--|--|---|--|--|

【企画政策部 市民まちづくり支援課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|----------------------------------|-------------|--|-----|----|
| 市民参画と協働の推進 コミュニティセンター建設 事業 | 千円 7,300 | 菅谷コミュニティセンターの本館及び多目的ホールを接続する渡り廊下を建設する。 | 総務費 | 91 |
| 公会堂等建築支援事業 | 12,500 | 公会堂等の上下水道接続・新築・増改築・バリアフリー工事等を行う自治会に対して工事費の一部について補助を行う。 | 総務費 | 91 |
| 国際交流・都市間交流の推進 国際交流推進事業 | 2,963 | 海外友好都市との交流を推進するため、相互訪問事業を実施し、民間交流を促進するとともに、各種国際理解講座を開催して市民の国際理解を深める。 | 総務費 | 97 |

【企画政策部 秘書・広報課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------|--------------|--|-----|----|
| 行政情報の提供・公開の推進 広報発行事業 | 千円 16,105 | 「広報しばた」の発行 ・年間発行回数 24回(毎月1日・15日) ・年間発行ページ数 566ページ ・年間発行部数 888,000部 | 総務費 | 83 |
| FM 広報事業 | 19,000 | 「エフエムしばた」での番組制作・放送 ・通常番組 情報ボックス(1,095回) 情報ランド(104回) スポット放送(随時) イベント告知(随時) ・緊急放送 火災情報(随時) 気象情報(随時) ほか | 総務費 | 83 |

【企画政策部 情報政策課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--------------------------|--------------|---|-----|----|
| 電子自治体の推進 行政情報システム運営事業 | 千円 30,211 | 住民記録を取り扱う基幹系システムに必要となる消耗品・納付書等の印刷費・データ入力委託費等の管理運用を行う。 ・全22業務システム(税・住民記録・健康管理等) | 総務費 | 81 |

| | | | | |
|-------------------------------|---------|---|-----|-----|
| 行政情報システム機器管理事業 | 92,496 | 住民記録を取り扱う基幹系システム機器及びネットワークの維持管理を行う。 ・ 端末 159 台、プリンタ 113 台 ・ 基幹系ネットワーク接続施設 18 施設 | 総務費 | 81 |
| 行政情報システム構築事業 | 20,000 | 法改正や業務変更に伴う基幹系システムの改修を行う。 ・ 固定資産税、市県民税の法改正対応 ・ 住民基本台帳の法改正対応 ・ 裁判員制度用システム構築等 | 総務費 | 81 |
| 情報基盤管理事業 | 118,357 | 行政情報基盤としての庁内 LAN と庁内 LAN 上で稼動する情報系システムの維持管理及びセキュリティ管理を行う。 ・ 庁内 LAN 端末 794 台 ・ 情報ネットワーク接続施設 53 施設 ・ グループウェアシステム、情報提供システム、行政内部情報システム | 総務費 | 81 |
| ⑨ 基幹システム再構築事業 | 132,023 | 基幹系システムを再構築（オープン系システム・全庁システムの最適化・アウトソーシング化）するため、実施計画の策定及び基本的な機器の導入を行う。 | 総務費 | 81 |
| 効率的・効果的な行政運営 国・県指定統計調査受託事業 | 8,312 | 行政施策の基礎資料を得るため、住宅・土地統計調査（調査期日 10 月 1 日）、工業統計調査（同 12 月 31 日）等の統計調査を実施する。 | 総務費 | 119 |

【総務部 総務課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---|---------------|--|-----|----|
| 財政の健全性の確保 財産維持管理事業 | 千円 120,320 | 本市が所有する普通財産の草刈・不用遊休財産の処分や貸付を行い、普通財産の良好な維持管理を行うとともに財源確保を図る。 ・ 旧新井田第 1・第 2 団地及び旧町裏県営住宅 用地造成工事 35,000 千円 ・ 下小中山廃棄物処理工事 61,352 千円 | 総務費 | 87 |
| 効率的・効果的な行政運営 公用車管理運営事業 | 49,129 | 公用車両の駐車場用地の取得及び公用車両の維持管理を図り、安心安全な運営に努める。 ・ 公用車両駐車場用地購入 34,172 千円 | 総務費 | 87 |
| 成果を重視した自治体経営の確立 行政改革推進本部・懇談会運営 事務 | 165 | 新発田市行政改革大綱「行政の新しい波」の行政経営方針・行政経営スタイルの実現に向けて、「行政改革推進計画（後期計画）」の着実な推進を図る | 総務費 | 91 |

| | | | | |
|--|---------|--|-----|-----|
| 時代の要請に応じた職員の能力開発 と人材育成の推進 職員研修及び能力開発事業 | 13,408 | ため、行政改革推進本部・懇談会を開催する。 ・年3回開催 行政のプロ意識を持ち、多様化する市民ニーズに 対応する人材育成のため、職員の研修を実施する。 ・新潟県市町村総合事務組合主催研修（階層別 研修・専門研修等）、人権同和問題・男女共同 参画社会研修、交通安全研修、メンタルヘル スセミナー、公務員倫理セクハラ研修、行政 評価研修、人事評価研修、実務研修（法制執 務・情報保護・公金徴収・広報作成・庶務研 修等）、担当業務・先進地視察研修ほか | 総務費 | 97 |
| 行政管理等に要する一般経費 庁舎建設基金費 | 106,649 | 庁舎の災害時における重要な拠点施設としての位 置づけ等の観点から、計画的に庁舎建設資金の積 み立てを行う。 | 総務費 | 105 |

【総務部 契約検査課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------------------------|-------------|--|-----|----|
| 効率的・効果的な行政運営 電子入札システム導入事業 | 千円 7,608 | 入札・契約事務の効率化・透明性・公正性・競争 性の向上を目的として、新潟県の電子入札システ ムを共同利用し、電子入札を導入する。 | 総務費 | 79 |

【総務部 税務課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|----------------------------------|--------------|--|-----|-----|
| 財政の健全性の確保 固定資産税・都市計画税賦課事 業 | 千円 29,710 | 合併による課税事務の統一を図るため評価資料等 の整備を行い、固定資産税（土地・家屋・償却資 産）に対する納税義務者の信頼を確保し、平成21 年度評価替えに向けて適正課税を推進する。 ・現況調査事業 2,877千円 ・標準宅地鑑定評価委託事業 4,496千円 ・土地評価業務委託事業 6,951千円 | 総務費 | 107 |

【総務部 収納課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------------|--------------|---|-----|-----|
| 財政の健全性の確保 滞納整理事業 | 千円 17,188 | 市税等の滞納整理を推進することにより、安定し た自主財源の確保に努める。 | 総務費 | 107 |

【総務部 人権啓発課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--------------------------|-------------|--|-----|----|
| 人権啓発の推進 核兵器廃絶平和都市宣言事業 | 千円 1,259 | 平和に対する意識の高揚を図るため、広島平和記 念式典への参加・講演会等を開催する。 | 総務費 | 89 |

| | | | | |
|-------------------------------------|-------|--|-----|-----|
| 人権フェスティバル開催事業 | 769 | 人権尊重の意識の高揚を図るため、講演会・小学生の人権標語の発表等を行う。 | 総務費 | 95 |
| 男女共同参画社会の形成 しばた“女と男のフェスティバル”開催事業 | 570 | 男女共同参画社会の実現を図るため、講演会・パネルディスカッション等を開催する。 | 総務費 | 89 |
| 同和行政・同和教育の推進 隣保館管理運営事業 | 9,940 | 同和行政・同和教育を推進するため、地域交流事業・地域福祉事業・啓発広報活動事業・相談事業・特別事業等を実施する。 | 民生費 | 137 |
| 部落解放同盟新発田住吉支部支援事業 | 2,100 | 同和問題の早期解決を図るため、活動補助金を交付する。 | 民生費 | 137 |

【市民生活部 市民生活課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------------------------|--------------|---|-----|-----|
| 効率的・効果的な行政運営 戸籍事務システム運営事業 | 千円 15,646 | 戸籍システムにより戸籍事務の円滑化と事務処理の効率化を図る。 | 総務費 | 109 |
| 住民基本台帳管理事業 | 5,416 | 各種証明書の交付請求に迅速正確な対応を図る。 ・戸籍見込件数 32,844 件 ・住民票見込件数 44,222 件 ・印鑑証明見込件数 29,805 件 | 総務費 | 109 |
| 高齢者福祉の推進 国民年金事業 | 624 | 老齢・障害・死亡等により生活の安定が損なわれることを防ぐため、国民年金制度の普及・促進を図る。 | 民生費 | 135 |
| 生活困窮者の自立支援 公衆浴場確保対策事業 | 3,789 | | 衛生費 | 163 |
| (公衆浴場設備改善事業) | (840) | 公衆浴場存続のため、浴場等の入浴設備の改善に要した費用の一部について補助を行う。 | | |
| (公衆浴場経営維持事業) | (1,870) | 公衆浴場経営に要する上下水道料金・燃料費の補助を行う。 | | |
| (公衆浴場無料入浴事業) | (1,077) | 家庭に風呂のない高齢者や母子家庭・生活保護世帯等を対象として無料入浴券を交付する。 | | |

【市民生活部 地域安全課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------------|-------------|---|-----|----|
| 交通安全対策の充実 交通安全対策事業 | 千円 9,717 | 交通事故の減少を図るため、交通安全教室の開催や各季の交通安全運動を推進し、交通安全思想の普及啓発に努める。 | 総務費 | 93 |

| | | | | |
|----------------------------|---------|---|-----|-----|
| 放置自転車対策事業 | 3,220 | <ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室 開催予定回数 150回 参加予定人数 10,000人 <p>道路交通の円滑化及び良好な生活環境の確保を図るため、新発田駅周辺における放置自転車の警告及び撤去を行うとともに、駐輪場の整理を行い利用者の利便性向上に努める。</p> | 総務費 | 95 |
| 駅周辺駐輪場確保事業 | 2,060 | <p>駅利用者の利便性向上と生活環境の保全を図るため、市内駅周辺に駐輪場を確保するとともに、その維持管理を行う。</p> | 総務費 | 95 |
| ○新市営駐車場維持管理事業 | 1,650 | <p>中央商店街利用者等の利便性向上と路上駐車防止を図るため、市営中央パーキングの維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車可能台数 36台 | 総務費 | 95 |
| 交通安全施設整備事業 | 7,300 | <p>交通事故の発生を防止するため、道路の危険箇所にカーブミラー等の整備を行うとともに、既存の交通安全施設の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーブミラー等新設 2,512千円 ・カーブミラー等修繕 4,007千円 | 土木費 | 223 |
| 防犯・消費者保護対策の充実 防犯対策事業 | 2,106 | <p>防犯意識の高揚に努め、関係団体や地域コミュニティなどとの連携の強化並びに地域の防犯活動を支援し「犯罪のない明るい地域づくり」を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯活動支援補助金 ・新発田市防犯組合の活動支援 ・新発田地区防犯連合会への参画 | 総務費 | 93 |
| 消防・救急医療の充実 広域常備消防活動運営事業 | 941,403 | <p>災害から市民の生命・身体・財産の保護に努める。 (新発田地域広域事務組合負担金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防設備整備事業 ・救急救命士養成事業 ・職員研修事業 ・啓発事業 | 消防費 | 243 |
| 非常備消防活動運営事業 | 106,113 | <p>消防団組織体制の強化及び活動の活性化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な災害出動や予防活動の展開 ・各種訓練・研修の実施 ・団員の福利厚生対策の充実 | 消防費 | 243 |
| ○消防施設整備事業 | 27,706 | <p>消防用施設の整備により、消防団の消火活動を円滑化するとともに、無線機の配備拡充により迅速な情報共有・伝達体制を確立する。</p> | 消防費 | 245 |

| | | | | |
|---------------------|--------|--|-----|-----|
| 防災体制の充実 防災基盤整備事業 | 18,776 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防団車両積載無線機の配備 ・消火栓の設置 <p>消防器具置場及び防火井戸等を新設し、消防防災体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防器具置場新設 2棟 ・防火井戸新設 4基 | 消防費 | 245 |
| 防災対策推進事業 | 6,549 | <p>災害に対応するため、総合防災訓練等を通じて、防災関係機関・団体との連携強化を図るとともに、自主防災組織の育成支援を行い、地域防災力の強化・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織への運営、資機材購入助成による育成支援 ・防災フェスティバル開催による啓発 ・ハザードマップシステム、ホームページの維持管理 | 消防費 | 245 |
| 災害対策事業 | 4,842 | <p>防災関係機関・団体との連携により、災害に強いまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新発田市防災会議等の開催 ・防災行政無線の管理運営 ・消防防災ヘリコプター運営負担 | 消防費 | 245 |
| 災害情報伝達システム整備事業 | 15,958 | <p>コミュニティ FM 放送の活用により、災害等の緊急情報の伝達を行う緊急告知 FM ラジオ装置の配備拡充や、消防庁が発信する全国瞬時警報(J -ALERT)を受信するシステムの整備を行う。</p> | 消防費 | 245 |

【市民生活部 環境衛生課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------------------------|-------------|---|-----|-----|
| 環境美化の推進 環境美化推進事業 | 千円 9,519 | <p>ごみの不法投棄防止の巡回調査や回収のほか、新発田大クリーン作戦、飼い犬ふん害の把握及び撤去等を実施、不法投棄の防止や生活環境の向上を図り、環境美化の推進に努める。</p> | 衛生費 | 169 |
| 循環型社会への転換 可燃ごみ・不燃ごみ収集処理事業 | 154,984 | <p>可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを収集し、ごみ処理施設への搬入を行う。</p> | 衛生費 | 171 |
| 家庭ごみ有料化事業 | 53,827 | <p>家庭ごみの収集処理経費の一部を市民に負担してもらうことで、ごみの減量化推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ収集見込量 18,900t | 衛生費 | 171 |
| 家庭生ごみ堆肥化モデル事業 | 8,576 | <p>モデル地区において、家庭生ごみの適正分別を実施し、堆肥センターへ搬入することで生ごみの再資源化・資源循環を推進する。</p> | 衛生費 | 173 |

| | | | | |
|-----------------------------|---------|---|-----|-----|
| 資源ごみ収集処理事業 | 143,793 | 生活系ごみと資源ごみの分別を徹底し、資源リサイクル、資源循環を推進する。 ・紙類収集回数 月2回 ・空き缶類収集回数 月2回 ・空きびん収集回数 月1回 ・発泡スチロール収集回数 月1回 ・紙パック、PETボトル、白色トレイ、廃乾電池拠点回収(随時) ・資源ごみ収集見込量 6,700t ・リサイクル率見込み 26.2% | 衛生費 | 173 |
| 自然環境保全の推進 特定鳥獣保護管理実行計画事業 | 1,112 | ニホンザルの人的被害、農作物被害を防ぐため、計画的にニホンザルの捕獲を行う。 | 衛生費 | 167 |

【市民生活部 公共交通対策課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------------------|--------------|---|-----|----|
| 公共交通ネットワークの構築 公共交通対策事業 | 千円 69,184 | 営業廃止路線への代替バスの運行補助(対象11路線)及び営業バス路線の運行維持を目的とした運行欠損額の一部補助(対象3路線)を行う。 | 総務費 | 89 |

【健康福祉部 健康推進課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------|-------------|--|-----|-----|
| 健康づくり意識の向上 食生活改善推進事業 | 千円 1,912 | 生活習慣病予防のために、教室等開催し、望ましい食習慣の普及を図る。 | 衛生費 | 159 |
| めざせ100彩健康づくり推進事業 | 3,924 | 子どもの頃からの健全な生活習慣確立及び成人期の生活習慣改善のため、「望ましい食習慣の確立・定着」「運動習慣の定着」「健康管理の定着」を柱とした健康づくりのための普及啓発を実施する。 | 衛生費 | 159 |
| 新発田市保健自治会支援事業 | 3,986 | 健康の保持増進と生活環境の健全化を目指し、新発田市保健自治会を支援する。 | 衛生費 | 159 |
| 健康ウォーク事業 | 2,252 | 「運動習慣の定着」のため、四季の特徴や史跡名所を活かした健康ウォークを年3回開催する。 | 衛生費 | 159 |
| 健康管理の充実 基本健康診査事業 | 118,257 | 19歳以上の市民を対象に生活習慣病危険因子の早期発見と生活習慣を見直すきっかけづくりと特定高齢者候補者の選定を目的に健診を実施する。 | 衛生費 | 161 |
| 成人保健活動事業 | 5,027 | 健康教育・健康相談・訪問指導・特定保健指導を実施する。 | 衛生費 | 161 |
| がん検診事業 | 85,536 | 胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん・ | 衛生費 | 161 |

| | | | | |
|-------------------------|---------|---|-----|-----|
| | | 前立腺がんの早期発見・早期治療を目的に検診を実施する。 | | |
| 結核予防事業 | 7,666 | 疾病の早期発見と早期治療を目的に検診を実施する。 | 衛生費 | 161 |
| 肝炎ウイルス検診事業 | 2,558 | B型・C型肝炎の早期発見と重症化予防を目的に検診を実施する。 | 衛生費 | 161 |
| 母子保健活動事業 | 6,089 | 子どもの健全な発達・発育のため、母子手帳発行・母親学級・両親学級・母子の健康教育等を実施する。 | 衛生費 | 161 |
| 母子健康診査事業 | 36,880 | 健康確認と異常の早期発見に併せて、育児不安の軽減を図るため、母子の健診を実施する。 | 衛生費 | 163 |
| 歯科保健活動事業 | 5,864 | 歯科保健意識の向上のために世代ごとの歯科健康教育を実施する。 | 衛生費 | 163 |
| 歯科健診・予防事業 | 11,190 | 歯科疾患の早期発見と疾病予防のために歯科の健診と予防処置を実施する。 | 衛生費 | 163 |
| 予防接種事業 | 118,993 | 感染症を防止するため、ポリオ・BCG・三種混合・高齢者インフルエンザ等の予防接種を実施する。 | 衛生費 | 165 |
| 子育て支援の推進 ⑨すこやか育児支援事業 | 3,500 | 妊娠を望む夫婦に対して不妊治療の助成を行い、子育て支援の推進・少子化の歯止めを図る。 ・助成上限額 10万円(年1回・通算5年) | 衛生費 | 165 |
| 医療保険の安定運営 広域救急診療参画事業 | 12,631 | 新発田広域地区での休日及び平日夜間の医療の確保を行う。(新発田地域老人福祉保健事務組合負担金) | 衛生費 | 163 |

【健康福祉部 高齢福祉課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------|--------|---|-----|-----|
| 医療保険の安定運営 | 千円 | | | |
| ひとり暮らし・寝たきり高齢者医療費助成事業 | 2,167 | 65歳以上の一人暮らし高齢者及び寝たきり高齢者の医療費給付を行う。 | 民生費 | 129 |
| 後期高齢者医療広域連合参画事業 | 47,296 | 平成20年4月から新たに始まる後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、広域連合の事業に参画するとともに運営に要する経費を負担する。 | 民生費 | 139 |
| 高齢者福祉の推進 高齢者地域生活支援事業 | 2,164 | 新発田市社会福祉協議会が運営する高齢者給食サ | 民生費 | 129 |

| | | | | |
|--------------------------------------|---------|---|-----|-----|
| | | ービス及びふれあい学院の運営に対する補助金を交付する。 | | |
| 高齢者住宅整備支援事業 | 2,000 | 高齢者の身体状況に適した住宅にするため改造に要する経費の一部を補助し、自立した生活を送ることができるように住宅環境の整備を支援する。 | 民生費 | 129 |
| 高齢者日常生活用具給付事業 | 1,500 | 寝たきり又は一人暮らしの低所得高齢者に日常生活用具を給付することにより、生活の利便と安全を図る。 | 民生費 | 129 |
| 緊急通報装置設置事業 | 11,370 | 一人暮らし高齢者等の緊急事態に対処するため、緊急通報装置を設置する。 | 民生費 | 129 |
| 居宅介護支援事業 | 20,712 | 要介護認定者に介護サービス計画を作成する居宅介護支援事業に補助を行い、介護保険制度の円滑な運営を図る。 | 民生費 | 129 |
| 高齢者自立支援サービス事業 (介護保険対象外) | 12,490 | 自立した生活の支援として、介護保険対象外の高齢者に対して家事援助サービス・デイサービス及び短期入所サービスを提供する。 | 民生費 | 131 |
| 養護老人ホーム入所支援事業 | 195,438 | 在宅での生活が困難と認められる一人暮らし等の高齢者が養護老人ホームに入所する支援を行う。 | 民生費 | 131 |
| 広域養護老人ホーム参画事業 | 50,527 | 養護老人ホーム「あやめ寮」及び「ひめさゆり」の運営の安定化を図るため、施設の運営費について経費の負担を行う。(新発田地域老人福祉保健事務組合) | 民生費 | 131 |
| 老人福祉センター金蘭荘参画事業 | 18,528 | 高齢者の教養の向上やレクリエーション等に参加する場を確保し福祉の向上を図るため、金蘭荘の運営費について経費の負担を行う。 | 民生費 | 131 |
| 特別養護老人ホーム参画事業 (紫雲寺・加治川福祉会) | 40,996 | 特別養護老人ホーム「特養しうんじ」の建設償還金を負担し、健全な運営を支援する。 | 民生費 | 131 |
| 介護保険・介護予防の推進 低所得者介護サービス利用助成 事業 | 7,259 | 低所得の介護保険サービス利用者の負担を一部軽減し、介護保険サービスの利用促進を図る。 | 民生費 | 133 |

【健康福祉部 総合健康福祉センター】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------|--------------|---|-----|-----|
| 高齢者福祉の推進 地域ふれあいルーム事業 | 千円 26,788 | 家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対して、交流の場等の提供を行い、孤立感の解消・要介護状態への移行防止を図る。 ・設置数 15箇所 | 民生費 | 131 |

| | | | | |
|----------------|--------|---|-----|-----|
| 敬老会開催事業 | 21,876 | 長寿を祝い、高齢者を敬うため、地域組織と共同で敬老会を開催する。 ・開催箇所 22箇所 | 民生費 | 133 |
| シルバーふれあい教室事業 | 4,406 | 高齢者が健康で、生きがいをもって生活できるよう各種趣味の講座を開催する。 | 民生費 | 133 |
| シルバー人材センター支援事業 | 54,963 | 高齢者の生きがいづくり・健康づくりを図るため、新発田地域シルバー人材センターの運営に対する支援や、市の公共施設の清掃や管理等の作業を委託する。 | 民生費 | 133 |
| 新発田市老人クラブ支援事業 | 12,643 | 単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営と活動を支援する。 | 民生費 | 133 |

【健康福祉部 こども課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------|---------|--|-----|-----|
| 子育て支援の推進 | 千円 | | | |
| 延長保育事業 | 28,588 | 多様化する保育ニーズに対応するため保育時間の延長を行い、保護者が安心して子どもを預けて働くことができるように子育て支援を行う。 | 民生費 | 141 |
| 地域子育て支援センター事業 | 13,145 | 保育園内において子育てや遊び方等の相談やアドバイスをを行い、誰でも利用可能な交流の場を提供する。 ・市内6園 | 民生費 | 141 |
| 私立保育園支援事業 | 57,398 | 女性の社会進出に伴い、要望の多い未満児保育事業等について私立保育園に補助を行う。 | 民生費 | 141 |
| 児童手当支給事業 | 735,383 | 家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、小学校修了前の児童を養育している人に手当を支給する。 ・児童手当 見込延べ 24,132人 ・特例給付 見込延べ 248人 ・小学校修了前特例給付 見込延べ 85,982人 | 民生費 | 145 |
| 第三子以降誕生奨励事業 | 5,000 | 安心して子どもを産み育てることができる社会環境づくりのため、第3子以降を出産した人又は養育者に対して養育費用の一部を交付する。 ・交付見込件数 100件(上限額5万円/件) | 民生費 | 151 |
| 家庭児童相談事業 | 3,680 | 子育てに不安を持つ保護者に安心して子育てをしてもらうため、家庭における子どもの養育等に関する相談指導を行う。 ・利用見込人数 455人 | 民生費 | 151 |

| | | | | |
|---|---------|--|-----|-----|
| 子育て支援事業 | 3,821 | 遊びの場や保護者の友達づくりの場を提供し、育児相談・情報提供・子育てサークル支援・子育て講座等を開催し、保護者の育児ストレスや育児不安の軽減及び解消を図る。 | 民生費 | 151 |
| ファミリーサポートセンター事業 | 2,422 | 育児と仕事の両立及び子育て家庭の育児を支援するため、ファミリーサポートセンターが「育児の援助が必要な会員」に「育児の援助ができる会員」を紹介し、地域で子育てを支援する。 | 民生費 | 153 |
| 子ども発達相談事業 | 14,549 | ことばの遅れや行動・心身の発達上の心配をもつ子どもと保護者等に対して相談・療育指導を行う。 ・利用見込人数 190人 | 民生費 | 153 |
| ⑨ 要保護児童対策地域協議会推進事業 | 1,874 | 要保護児童対策地域協議会における多角的方面からの援助活動を展開し、虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見やその適切な保護を図る。 ・相談見込延べ件数 120件 | 衛生費 | 153 |
| 妊産婦医療費助成事業 | 406 | 妊産婦の医療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境整備を図る。 | 衛生費 | 165 |
| 乳児・子ども医療費助成事業 | 126,230 | 乳児から小学6年生までの医療費の一部（小学生は入院のみ）を助成することにより、経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境整備を図る（4歳から小学6年生までは保護者の所得制限あり。） | 衛生費 | 165 |
| 幼稚園就園奨励支援事業 | 41,121 | 私立幼稚園の振興に努め、教育の成果向上を図るため、対象世帯に補助を実施し、市立幼稚園との保育料の格差を縮め、保護者の教育費負担軽減を図る。 | 教育費 | 267 |
| 乳幼児保育の充実 食とみどりの新発田っ子プラン 推進事業（保育園） | 1,600 | 私立保育園8園及び市立保育園17園を対象に、保護者や地域住民の協力を得て、食育の推進・植物の栽培・動物の飼育等の事業を通じ各園の特徴を生かしながら、子どもたちの豊かな情操を育む保育を支援する。 | 民生費 | 143 |
| 保育園維持管理事業 | 103,518 | 次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、保育環境の維持・改善を行う。 ・11園の保育室・事務室冷房設備設置工事等 | 民生費 | 143 |
| 保育園通園バス支援事業 | 27,316 | へき地保育所等の統廃合により、送迎が広範囲になった地域に通園バスを運行する。 ・通園バス購入 1台 | 民生費 | 143 |

| | | | | |
|-------------------------|--------|---|-----|-----|
| ⑨ 公立保育園民営化事業 | 22,537 | 住吉保育園民営化に伴い、園舎の解体撤去工事を行う。 | 民生費 | 143 |
| 私立幼稚園支援事業 | 2,000 | 私立幼稚園4園に対し500千円/園を補助し、園の経営健全化を図る。 | 教育費 | 269 |
| 幼稚園維持管理事業 | 37,287 | 次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、保育環境の維持・改善を行う。 ・加治川幼稚園保育室・事務室冷房設備設置工事等 | 教育費 | 269 |
| 幼稚園通園バス支援事業 | 7,471 | 園の統合により、送迎が広範囲になった地域に通園バスを運行することにより、保護者の負担軽減を図る。 | 教育費 | 269 |
| 食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（幼稚園） | 629 | 私立幼稚園4園及び市立幼稚園4園を対象に、保護者や地域住民の協力を得て、食育の推進・植物の栽培・動物の飼育等の事業を通じて、各園の特徴を生かしながら、子どもたちの豊かな情操を育む教育を支援する。 | 教育費 | 269 |
| 加治・中倉地区統合保育園建設事業 | 31,230 | 老朽化している加治保育園・上館保育園・蔵光保育所を統合して新たに保育園を建設し、乳幼児の保育環境の充実を図る。 ・実施設計一式、周辺道路整備工事一式 ・園舎建築工事（平成20～21年度） | 民生費 | 153 |

【健康福祉部 社会福祉課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------|---------|---|-----|-----|
| 生活困窮者の自立支援 | 千円 | | | |
| 民生委員児童委員連合会支援事業 | 6,458 | 民生委員児童委員連合会の運営に対し助成を行い、同連合会による地域福祉活動の支援とボランティア活動の拡大を図る。 | 民生費 | 123 |
| 困りごと相談事業 | 1,896 | 社会福祉協議会に心配ごと相談事業を委託し、心配ごと相談所（市役所内）を開設し、相談・指導・助言を行う。 | 民生費 | 123 |
| 社会福祉センター運営支援事業 | 19,154 | ボランティア活動と地域福祉・在宅福祉活動の拠点として社会福祉センターへの支援を行う。 | 民生費 | 123 |
| 社会福祉協議会支援事業 | 80,529 | 社会福祉協議会に助成を行い、民間福祉団体の育成に努め、地域の社会福祉活動を推進する。 | 民生費 | 123 |
| 生活保護扶助費助成事業 | 645,730 | 生活に困窮する被保護者に対して必要な保護を行う。 | 民生費 | 155 |
| 障害者福祉の推進 | | | | |
| 特別障害者手当支給事業 | 118,235 | 在宅で精神や身体に著しい重度の障害があり、日 | 民生費 | 125 |

| | | | | |
|------------------------|-----------|--|-----|-----|
| | | 常生活で常時特別の介護を必要とする人に手当を支給する。 | | |
| 重度障害者医療費助成事業 | 162,892 | 身体障害者手帳1～3級・療育手帳A判定の人(児)を対象に医療費の扶助を行う。 | 民生費 | 125 |
| 障害者自立支援給付事業 | 767,741 | 障害者(児)が能力や適性に応じて自立した生活や社会生活を営むことができるよう、自立支援医療費や介護給付費・訓練等給付費・補装具費等の障害福祉サービスの支給を行う。 | 民生費 | 127 |
| (障害福祉サービス(介護・訓練等給付)費) | (653,465) | 居宅介護や短期入所等の介護給付、自立訓練や就労移行支援等の訓練等給付を行う。 | | |
| (自立支援医療(更生医療)費) | (80,472) | 自立支援医療費のうち更生医療費について支給を行う。 | | |
| (補装具給付費) | (18,000) | 電動リフト式車いす・下肢装具・義手等の障害者の身体機能を補完・代替する補装具の購入や修理費を助成する。 | | |
| 障害者地域生活支援事業 | 76,236 | 障害者(児)が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援事業やコミュニケーション支援事業・日常生活用具の支給・福祉タクシー利用扶助等必要な支援を行う。 | 民生費 | 129 |
| (相談支援委託料) | (12,154) | 障害者(児)の福祉に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他福祉サービスの利用支援を行う相談支援事業を委託する。 | | |
| (地域活動支援センター補助金) | (17,825) | 障害者(児)が地域の実情に応じ創作活動や社会との交流促進等の機会を提供する場である地域活動支援センターに対して補助を行う。 | | |
| (福祉タクシー利用扶助) | (10,649) | 社会参加促進及び生活行動範囲の拡大のため障害者が利用するタクシー及びリフト付タクシー料金の一部を助成する。 | | |
| (日常生活用具支援事業扶助) | (24,128) | 特殊寝台・入浴補助用具・歩行支援用具・拡大読書器等の日常生活の給付又は貸与することにより日常生活の便宜を図る。 | | |
| 精神障害者入院医療費助成事業 | 10,000 | 精神障害者の長期にわたる入院医療費負担の軽減を図るため、その一部を助成し、精神障害者の更生援護の支援・充実に図る。 | 衛生費 | 163 |
| 子育て支援の推進 児童扶養手当支給事務 | 327,363 | 母子家庭等に手当を支給し、児童の健やかな成長と養育、家庭生活の安定と自立促進を図る。 | 民生費 | 145 |

| | | | | |
|------------------------|--------|---|-----|-----|
| ひとり親家庭等医療費助成事業 | 49,272 | ひとり親家庭等に医療費を助成し、ひとり親家庭の福祉向上を図る。 | 民生費 | 147 |
| 生活困窮者の自立支援 居住環境改善事業 | 15,012 | 老朽化した旧市営新井田第1・第2団地の入居者を市営住宅として借り上げた民間賃貸住宅に転居することで、居住環境の改善を図る。 | 土木費 | 243 |

【産業振興部 商工振興課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--------------------|---------|---|-----|-----|
| 雇用の促進と安定化 | 千円 | | | |
| 勤労者福祉サービスセンター支援事業 | 12,600 | 勤労者の福利厚生の上昇と雇用の安定促進に資するため、(財)新発田市勤労者福祉サービスセンターに対して管理運営費を補助する。 | 労働費 | 175 |
| 食品産業への支援体制と生産基盤の整備 | | | | |
| 中小企業団体共同施設等資金貸付事業 | 3,670 | 高度化資金を利用し、施設設置する中小企業へ資金のあっせんを行う。 | 商工費 | 201 |
| 経営・産業基盤の充実強化 | | | | |
| 商工振興制度融資・支援事業 | 760,000 | 中小企業者の経営安定と資金の円滑な調達及び経営基盤の強化を図るため、資金のあっせんを行う。 ・地方産業育成資金預託金 ・中小企業活性化対策資金預託金 ・経営健全化対策資金預託金ほか | 商工費 | 201 |

【産業振興部 観光振興課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------------|-------------|---|-----|-----|
| 地域資源を活用した観光産業の振興 健康づくりの郷事業 | 千円 6,208 | 健康づくりの素材として温泉・運動・食事・環境の各療法を組み合わせた実践プログラムを作成し、市内外の人を対象に月岡温泉・紫雲の郷で健康づくり大学を開催する。 ・月岡温泉 年2回開催 ・紫雲の郷 年1回開催 | 商工費 | 205 |
| ○観光イベント開催事業 | 21,008 | (財)新発田市まちづくり振興公社に対し各種イベントの開催や観光資源のPR等の事業委託を行い、商業・物産等の本市の産業や観光の振興を図る。 | 商工費 | 207 |
| 落谷虹児オリジナル企画開発商品PR参画事業 | 1,500 | 「落谷虹児商品開発委員会」による地域資源を活用した落谷虹児オリジナル商品の全国発信に対して支援を行う。 | 商工費 | 207 |
| 月岡温泉周辺整備事業 | 14,000 | 月岡温泉利用者や市民が花見・散策・森林浴等を楽しむことができるように、月岡カリオンパーク | 商工費 | 207 |

| | | | | |
|----------------------------|--------|---|-----|-----|
| | | 等の遊歩道等を整備し、地域のにぎわいを創出する。 | | |
| ⑨市島邸管理運営事業 | 33,292 | (財)継志会から寄附を受ける新潟県指定文化財市島邸の管理を行うとともに、本市の観光の拠点施設として市民及び観光客に公開し、観光産業の振興を図る。 | 商工費 | 207 |
| ⑨月岡温泉環境整備事業 | 1,300 | 月岡温泉旅館協同組合運営事業に対し支援する。 | 商工費 | 209 |
| ⑨観光施設整備事業 | 84,790 | 湯の平温泉や飯豊山系の豊かな自然を求めて来訪する登山客の安全が図れるように赤谷林道法面修復工事や、人間国宝天田昭次氏作の刀剣を所蔵・公開するカリオン文化館の冷暖房設備交換工事を行う。 ・赤谷林道法面修復工事費 73,790 千円 ・カリオン文化館冷暖房設備工事費 11,000 千円 | 商工費 | 209 |
| ⑨里の駅整備事業 | 5,000 | 健康づくり大学常設化事業を具体化するため、情報発信や PR 活動、販路の拡大等の多方面への活用を図るキーステーションとランチ施設を整備するにあたり、情報のシステムを構築する。 | 商工費 | 209 |
| ⑨2009 年国体等関連観光推進事業 | 2,000 | 2009 年に開催される「トキめき新潟国体」と JR グループによる新潟 DESTINATION キャンペーンに向け、観光パンフレットを作成し、本市を PR するとともに誘客を図る。 | 商工費 | 209 |
| ⑨観光イベントバス運営事業 | 7,404 | 月岡温泉と中心市街地を結ぶバスの運行を行うとともに、土曜・日曜・祝日には季節に合わせた観光地を周遊する。 | 商工費 | 209 |
| 観光推進体制の充実 月岡温泉観光協会支援事業 | 23,642 | 月岡温泉観光協会の実施する各種イベントや広報活動を通じた PR を支援し、「月岡温泉」へ県内外から集客を図るとともに、観光や商業・物産等の本市の産業振興を図る。 | 商工費 | 209 |
| ⑨2009 新潟県大観光交流年推進協議会参画事業 | 507 | 2009 年に実施される JR グループによる新潟 DESTINATION キャンペーンと「トキめき新潟国体」及び NHK 大河ドラマで放映される「天地人」をひとつの契機として、新潟県及び本市への集客を図るために、協議会に参画する。 | 商工費 | 209 |
| 中心市街地のにぎわい創出 市街地賑わい創出事業 | 3,900 | 「落谷虹児物語」等を開催する市民グループの活動を支援し、市内外からの誘客を図り、市街地のにぎわいの創出につなげる。 | 商工費 | 209 |

| | | | | |
|-------------------------------|-------|--|-----|-----|
| 城下町しばた全国雑煮合戦開催 参画事業 | 1,000 | 地元のもち米でつくった餅や地場産食材を活用するとともに、冬のイベントとして多くの人を誘客し、市街地のにぎわい創出につなげる。 | 商工費 | 209 |
| ふるさとしばた「食」と「職」 のおまつり開催参画事業 | 4,000 | しばたの「食」と「職人技」を観覧・体験するイベントを実施することで、伝統文化の継承と市街地のにぎわい創出につなげる。 | 商工費 | 209 |

【産業振興部 農林水産課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--------------------|--------|--|--------|-----|
| 耕畜連携による農畜産物の高付加価値化 | 千円 | | | |
| 新発田市農業研修センター参画事業 | 7,500 | 時代のニーズに添った課題等について、試験実証を通じ農業者へ情報発信するとともに、特色ある農産物発掘のための栽培実証を行う。 ・気象感応試験による技術情報 ・堆肥施用による土づくり効果実証 ・新規作物栽培実証（枝豆・ミニ野菜等） | 農林水産業費 | 181 |
| 産地づくり対策支援事業 | 1,000 | 生産者団体等で構成する水田農業推進協議会による需要に応じた米生産の推進と、水田農業構造改革交付金等の活用を通じた産地づくりの推進を支援する。 ・特別栽培米 計画面積 1,200ha ・バイオマス稲 計画面積 50ha ・大豆、麦 計画面積 418ha ・地域振興作物 計画面積 45ha | 農林水産業費 | 185 |
| 園芸振興支援事業 | 21,852 | 園芸産地の確立等を目的とした施設・機器の導入や機械・施設等の整備支援による生産拡大と園芸経営体の育成強化を図る ・パイプハウス ハウレンソウ1棟、オータムポエム1棟、おうとう6棟、いちじく1棟、球根切花（カラー）1棟、いちご9棟 ・養液栽培施設 9式 ・アスパラガス自動計量結束装置 1台 | 農林水産業費 | 185 |
| 地域農業確立対策支援事業 | 3,000 | 生産条件の整備・経営体の育成・地域特産体制の確立や環境への配慮と有機資源の有効利用を可能とする条件整備の推進を行う。 ・アスパラガス、いちご等の生産拡大 ・その他主要作物等の生産拡大に関する機械・施設整備など | 農林水産業費 | 185 |
| 新発田市食料・農業振興協議会運営事業 | 10,000 | 本市の食料・農業及び農村に関する施策の推進と「地消地産推進計画」に沿った協議検討を行い、農業振興事業を実施する。 | 農林水産業費 | 185 |

| | | | | |
|-----------------------------|--------|--|--------|-----|
| 有機資源センター管理運営事業 | 90,519 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食地場産農産物利用拡大 ・アスパラキャンペーン <p>資源循環型社会づくりの核となる有機資源センターで優良な堆肥を製造し、大地の再生と農産物の差別化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産・出荷計画 特殊肥料 5,981t、普通肥料 1,522t | 農林水産業費 | 187 |
| 豊かな大地再生支援事業 | 13,803 | <p>有機資源センターの堆肥を利用する農家に費用の一部を助成し、農薬や化学肥料に過度に依存しない農業の普及を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象面積 630ha ・特別栽培米生産助成面積 423ha | 農林水産業費 | 185 |
| 元気でおいしい農産物づくり推進事業 | 8,500 | <p>堆肥活用とトレーサビリティを基本とした農産物の栽培実証を行う研究会の拡大や、堆肥活用試験畑による土壌・作物分析による検証を行い、環境保全型農業と安全安心でおいしい農産物づくりの推進と地消地産の普及拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土づくり研究会 4回 ・試験栽培計画ほ場数 15箇所 ・試験栽培計画品目数 12品目 | 農林水産業費 | 185 |
| 地消地産推進事業 | 1,500 | <p>「食」関連イベントを通じた地場産農産物の普及・利用拡大を図り、地消地産の推進を行う。</p> | 農林水産業費 | 185 |
| 農業担い手の育成・支援 農業経営支援利子助成事業 | 3,704 | <p>認定農業者が借り入れる農業経営基盤強化資金への利子助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者数 延べ98人 | 農林水産業費 | 185 |
| 新発田市農業経営改善資金貸付事業 | 20,749 | <p>農業経営改善を目的とした資金貸付に対し預託を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付計画件数 42件 | 農林水産業費 | 185 |
| 担い手育成支援事業 | 1,000 | <p>認定農業者・農業法人・集落営農組織等農業担い手の育成と経営力向上に向けた支援を行い、効率的・安定的な農業経営体の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市担い手育成総合育成協議会補助 | 農林水産業費 | 185 |
| 新規就農者支援事業 | 2,200 | <p>新規就農時の機械・施設整備等の経費助成や、技術習得に対する支援を行い、新規就農者の確保・育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者 2人 | 農林水産業費 | 185 |
| 農業法人化支援事業 | 20,752 | <p>農業法人の設立に向けて必要な機械設備や施設設備に係る経費を助成し、農業法人化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象組織数 2件 | 農林水産業費 | 185 |

| | | | | |
|-------------------------------------|--------|--|--------|-----|
| 地域資源を活用した農林水産業の振興 中山間地域等直接支払交付事業 | 51,202 | <ul style="list-style-type: none"> ・導入機械、施設 トラクター（50ps）1台、畦塗り機2台、播種関連機1式、育苗パイプハウス7棟、精米機1式、コンバイン（6条刈）2台ほか 協定集落に対して交付金の交付を行い、中山間地域等における生産条件に関する不利生の補正と、担い手の育成支援による中山間地域等の農業・農村の多面的機能の維持・増進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・協定集落数 14集落 ・協定面積 426ha | 農林水産業費 | 187 |
| 猿害対策事業 | 3,000 | 中山間地域等で頻発する猿の被害に対応し追払いを行うため、群れの動向監視・集落自衛組織と協力した活動・地域の飼い犬の訓練を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・追払い活動（5月下旬～11月上旬） ・モンキードック育成 2頭 | 農林水産業費 | 187 |
| 森林整備地域活動支援事業 | 3,184 | 適切な森林整備の推進と森林の有する多面的機能の活用を図るため、森林の健全育成に取り組む地域活動を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施面積 434ha | 農林水産業費 | 195 |
| 自然環境保全の推進 松くい虫防除事業 | 59,675 | 松林を松くい虫被害から守るため、被害木の伐倒駆除及び薬剤による防除を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・伐倒駆除 五十公野山 1,440 m³、紫雲寺地区 440 m³ ・薬剤散布（地上防除） 五十公野山 89ha(2回)、紫雲寺地区 1ha ・薬剤散布（無人ヘリ） 五十公野山 10ha ・薬剤散布（航空防除） 真木山 8ha、紫雲寺地区 194ha | 農林水産業費 | 195 |
| 農業生産基盤の整備 農地・水・環境保全向上活動支援参画事業 | 2,723 | 化学肥料と化学合成農薬の5割低減等、環境にやさしい農業に地域で取り組む営農活動組織を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・計画組織数 7組織 | 農林水産業費 | 189 |

【産業振興部 農村整備課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---|-------------|--|--------|-----|
| 自然とふれあう空間の創造 県営地域用水環境整備（加治川2期地区）参画事業 | 千円 9,188 | 新潟県が実施する環境保全整備事業の負担金を支払う。 <ul style="list-style-type: none"> ・派川加治川護岸工 L=1,000m | 農林水産業費 | 189 |

| | | | | |
|------------------------|---------|--|--------|-----|
| 防災体制の充実 | | | | |
| 県営湛水防除(新発田東部地区)参画事業 | 16,650 | 新潟県が実施する排水機場・導水路整備事業の負担金を支払う。 ・下新保排水機場下部工 一式 | 農林水産業費 | 189 |
| 県営ため池等整備(上三光地区)参画事業 | 1,573 | 新潟県が実施する頭首工・護床整備事業の負担金を支払う。 ・三光川(新城江頭首工) 左岸暗渠 L=19m、護岸工一式 | 農林水産業費 | 189 |
| 農業生産基盤の整備 | | | | |
| 県営ほ場整備参画事業 | 324,803 | 新潟県が実施するほ場整備事業の負担金を支払う。 ・全 18 地区 区画整理工 322.4ha、暗渠工 3.8ha、揚水機場工 1 箇所、ファームポンド 1 箇所 | 農林水産業費 | 189 |
| 土地改良施設機能改善事業 | 5,610 | 土地改良区が実施する排水路整備事業の負担金を支払う。 ・乙次地区排水路 L=274m | 農林水産業費 | 191 |
| 農道等補修用原材料支給事業 | 15,450 | 農道や用排水路等の機能確保を図るため、土地改良区については補修用原材料の費用の補助、土地改良区管理区域外については敷砂利・生コンクリート等の支給を行う。 | 農林水産業費 | 191 |
| 村づくり交付金事業(新発田東部地区) | 49,512 | 集落農園整備 A=13,500 m ² 交流施設整備 A= 3,900 m ² 農村公園整備 A= 3,000 m ² 用地購入 設計委託 一式 | 農林水産業費 | 191 |
| 村づくり交付金事業(加治川地区) | 156,543 | 大樋・大野川排水路整備 L=850m ・物件補償 一式 | 農林水産業費 | 191 |
| 県営下越中部地区広域営農団地農道整備参画事業 | 6,188 | 新潟県が実施する農道整備事業の負担金を支払う。 ・上今泉地区舗装工 L=1,200m | 農林水産業費 | 191 |
| 農地・水・環境保全向上活動支援参画事業 | 12,706 | 農道・農業用水路等の施設を守るため、除草・江ざらい・補修等の維持管理作業を担う活動組織への助成を行う。 ・全 24 地区 A=1,133ha | 農林水産業費 | 191 |
| 地域資源を活用した農林水産業の振興 | | | | |
| 林道整備事業 | 4,004 | 林道赤倉岐線 復旧 L=21m | 農林水産業費 | 195 |
| 広域基幹林道新発田南部線開設参画事業 | 53,242 | 新潟県が実施する林道整備事業の負担金を支払う。 | 農林水産業費 | 195 |

| | | | | |
|----------|---------|---|--------|-----|
| 松塚漁港整備事業 | 195,763 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒川工区 L=429m、舗装 L=562m ・ 事業用地購入・物件補償・測量委託 一式 中央防波堤上部工 L=42m 波除堤新設 L=50m 防砂堤新設 L=35m | 農林水産業費 | 197 |
|----------|---------|---|--------|-----|

【地域整備部 地域整備課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|----------------------------------|---------------|---|-----|-----|
| 効率的な道路網の整備 市道改良整備事業 | 千円 429,595 | 安全で快適な生活環境を確保するため、市道の機能整備を図る。(合併建設計画事業含む。) <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路新設改良工事 300,000 千円 ・ 測量・設計等委託 46,595 千円 ・ 事業用地購入 57,000 千円 ・ 物件補償 27,000 千円 | 土木費 | 223 |
| 県営道路事業参画事業 | 40,000 | 新潟県が実施する道路整備事業の負担金を支払う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道紫雲寺菅谷線拡幅ほか | 土木費 | 223 |
| 道整備交付金事業 | 154,016 | 中央町向中条線 L=1,000m 復旧1号線 L=500m | 土木費 | 223 |
| 消雪施設新設事業 | 28,511 | 新富町島潟線 L=621m 井戸1箇所 | 土木費 | 223 |
| 五十公野バイパス(太斉区間)建設事業 | 66,623 | 五十公野線整備 L=700m 事業用地購入 | 土木費 | 223 |
| 防災体制の充実 下川改修事業(日本海沿岸東北自動車道関連) | 10,600 | 下川排水路改修 L=115m | 土木費 | 223 |
| 交通安全対策の充実 交通安全施設整備事業 | 16,784 | 市道の交通安全対策を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道整備 内竹板山線 L=100m、五十公野岩井戸石喜線 L=270m、視線誘導標・区画線市内一円 | 土木費 | 225 |
| 効率的で質の高い上・下水道の整備 市街地雨水排水整備事業 | 66,600 | 洪水の防止と良好な住居環境の整備を図る。幹線雨水排水路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 月岡地区 L=200m ・ 藤塚浜地区 L=250m ・ 金塚駅前地区 L=50m | 土木費 | 237 |

| | | | | |
|-------------------------------|-------|--|-----|-----|
| 利便性の高い居住空間の整備 バリアフリー歩道整備事業 | 5,000 | 障がい者や高齢者の歩行空間確保を図るため、道路のバリアフリー計画を策定する。 | 土木費 | 223 |
| 総合的、計画的な土地利用の推進 ⑨ 国土調査事業 | 1,748 | 大槻・山内地区の公図不在地区の解消を図るため、国土調査を実施する。 | 土木費 | 213 |

【地域整備部 都市整備課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------------|--------------|--|-----|-----|
| 総合的、計画的な土地利用の推進 ⑨ 地図印刷更新事業 | 千円 50,000 | 新市の地形図（縮尺 1/2,500・1/10,000）を更新し、デジタル化に対応した基図の作成を行う。 | 土木費 | 229 |
| ⑨ 都市計画基礎調査関連事業 | 24,000 | 都市計画法に規定する都市計画に関する基礎調査及び都市計画道路の見直し計画の策定を行う。 | 土木費 | 229 |
| 効率的な道路網の整備 県営街路事業 | 36,000 | 新潟県が実施する街路整備事業の負担金を支払う。 （本町中田町線） ・整備延長 L=510m ・整備工事 L=200m ・用地買収、物件補償 | 土木費 | 231 |
| 西新発田五十公野線整備事業 （富塚工区） | 197,693 | 都市計画道路を整備する。 ・整備延長 L=360m ・整備工事 L=360m ・用地買収 A=104 m ² ・物件補償 1件 | 土木費 | 231 |
| 西新発田五十公野線整備事業 （緑町工区） | 330,772 | 都市計画道路を整備する。 ・整備延長 L=650m ・整備工事 L=154m ・用地買収 A=1,643 m ² ・物件補償 13件 | 土木費 | 233 |
| 島潟荒町線整備事業（東新工区） | 171,032 | 都市計画道路を整備する。 ・整備延長 L=120m ・整備工事 L=120m ・用地買収 A=398 m ² ・物件補償 4件 | 土木費 | 233 |
| 国道7号拡幅関連街路整備事業 | 68,706 | 都市計画道路を整備する。 （中曽根町西線） ・整備延長 L=270m ・整備工事 L=270m ・用地買収 A=900 m ² ・物件補償 一式 | 土木費 | 233 |

| | | | | | |
|-------------------------------|--------|---|---|-----|-----|
| 歴史・田園景観の保全と形成 まちなみ環境整備事業 | 19,886 | (中曽根町東線) ・整備延長 L=50m ・整備工事 L=30m ・用地買収 A=148 m ² ・物件補償 一式 (西園町小舟町線) ・整備延長 L=68m ・測量・設計 一式 | 寺町・清水谷地区住民と協働により歴史的な街なみの保存・再生や住みよい環境を創造するための住環境整備を行う。 ・安全柵、河川護岸工 L=85m | 土木費 | 235 |
| 自然とふれあう空間の創造 県立紫雲寺記念公園整備事業 | 22,775 | | 新潟県が実施する県立紫雲寺記念公園整備事業の負担金を支払う。 | 土木費 | 237 |
| 中心市街地の整備 ⑨新発田城址公園整備事業 | 2,000 | | 景観に配慮した効果的な雨水排水施設を整備する。 ・整備工事 L=23m | 土木費 | 239 |

【地域整備部 新発田駅周辺整備課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------------------|---------------|--|-----|-----|
| 中心市街地の整備 新発田駅前土地区画整理事業 | 千円 362,285 | 新発田駅前及び中心市街地の活性化を図るため、次の事業を実施する。 ・確定測量等 一式 ・道路築造工事 L=161m ・消雪パイプ設置工事 L=300m ・付帯工事 一式 ・物件補償 7件 | 土木費 | 235 |
| 新発田駅周辺整備事業 | 5,739 | 新発田駅周辺整備検討委員会からの提言をもとに整備計画を策定するため、実態調査や現況把握を行う。 | 土木費 | 235 |
| 新発田駅前活性化支援事業 | 100 | 新発田駅前活性化推進協議会に助成し、駅前地区の活性化に向けた活動を支援する。 | 土木費 | 229 |

【地域整備部 建築課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|----------------------------|-------------|--|-----|-----|
| 歴史・田園景観の保全と形成 ⑨景観形成推進事業 | 千円 5,650 | 良好で、新発田らしい景観形成を図るため、景観条例や景観計画に基づき、届出等の審査・指導、啓発を行う。また、市屋外広告物条例を制定し、許可等の審査・指導、啓発を行う。 | 土木費 | 227 |

| | | | | |
|---|--|---|----------------------------------|----------------------------------|
| <p>(新)景観形成支援事業</p> <p>利便性の高い居住環境の整備</p> <p>(新)建築基準法指定道路調査事業</p> <p>防災体制の充実</p> <p>(新)木造住宅耐震改修支援事業</p> | <p>3,000</p> <p>8,053</p> <p>4,526</p> | <p>景観条例等の円滑な誘導を図るため、良好な景観形成に資する工事費の一部補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁・屋根の修景 1/4 (上限額 30 万円) ・生垣・塀等の設置 1/3 (上限額 15 万円) <p>ほか</p> <p>改正建築基準法に基づき、同法で指定する道路の情報公開を行うため、その調査及び公開資料の作成を行う。(平成 20～21 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる指定道路 約 500 路線、総延長約 31km ・作成する公開資料 指定道路図、指定道路調書(地番、延長、幅員等)、位置図 <p>耐震性の低い木造住宅の補強工事に要した費用の一部について補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計費用 1/2 (上限額 10 万円) ・改修費用 1/3 (上限額 50 万円) | <p>土木費</p> <p>土木費</p> <p>土木費</p> | <p>227</p> <p>227</p> <p>229</p> |
|---|--|---|----------------------------------|----------------------------------|

【地域整備部 維持管理課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--|------------------------|---|-----|-----|
| <p>防犯・消費者保護対策の充実</p> <p>街灯整備事業</p> | <p>千円</p> <p>7,377</p> | <p>通学路・通勤路を中心に街灯を設置し、夜間の通行の安全を図る。</p> | 土木費 | 219 |
| <p>効率的な道路網の整備</p> <p>私道・融雪施設整備支援事業</p> | <p>5,000</p> | <p>私道の舗装や側溝の新設及び消雪パイプ等融雪施設の整備に要する費用の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私道及び融雪施設整備補助金 2/3 | 土木費 | 223 |
| <p>環境美化の推進</p> <p>道路側溝清掃支援事業</p> | <p>2,608</p> | <p>道路側溝清掃の労力負担を軽減するため、地域で清掃業者に委託する場合に事業費の一部を補助する。(1m 当たり 300 円)</p> | 土木費 | 237 |
| <p>効率的で質の高い上・下水道の整備</p> <p>排水路改築事業</p> | <p>2,900</p> | <p>宅地間等の排水路の整備を図るため、排水路を整備する団体に対して事業費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水路改築工事補助金 2/3 | 土木費 | 237 |

【上下水道部 下水道課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--|-------------------------|---------------------------------------|-----|-----|
| <p>効率的で質の高い上・下水道の整備</p> <p>下水道排水設備設置資金貸付事業</p> | <p>千円</p> <p>32,300</p> | <p>制度融資により、公共下水道供用開始区域内の水洗化促進を図る。</p> | 土木費 | 229 |

| | | | | |
|--------------------------|--------|---|------------|-----|
| 農業集落排水施設排水設備設置 資金貸付事業 | 4,200 | ・融資限度額 200万円以内 ・償還期間 8年以内 制度融資により、農業集落排水施設供用開始区域内の水洗化促進を図る。 ・融資限度額 200万円以内 ・償還期間 8年以内 | 農林水産 業費 | 179 |
| 下水道接続促進支援事業 | 2,701 | 下水道供用開始区域内で未接続世帯に対し接続促進を図るため、助成を行う。 | 土木費 | 229 |
| 防災体制の充実 自然災害防止事業 | 76,050 | 田所町雨水幹線整備工事 ・暗渠 800×800～1,100×1,100 L=216m ・水路修繕工事 一式 ・ガス・水道管等移設補償 一式 ・物件補償 一式 | 土木費 | 237 |

【教育部 教育総務課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------------|--------|--|-----|-----|
| 就学支援の充実 | 千円 | | | |
| 新発田中央高等学校教育振興関係事業支援事業 | 5,160 | 教育費の保護者負担の軽減と私学の教育環境整備のため、新発田中央高等学校に対して市内在住の生徒1人当たり10,000円を補助する。 | 教育費 | 251 |
| 小学校通学バス運行事業 | 68,101 | 学校統合等により通学距離が延長された児童（二葉小・松浦小・佐々木小）のスクールバス運行に加え、平成20年度加治川地区3小学校の統合により通学距離が延長になる児童（旧中川小・旧新金塚小）のスクールバスの運行及び車庫建築を実施する。 | 教育費 | 257 |
| 小学校教育扶助事業 | 53,227 | 経済的理由により義務教育を受けることが困難な児童の保護者及び特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し、就学に必要な経費（学用品費・給食費等）を補助する。 | 教育費 | 259 |
| 中学校教育扶助事業 | 46,986 | 経済的理由により義務教育を受けることが困難な生徒の保護者及び特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対し、就学に必要な経費（学用品費・給食費等）を補助する。 | 教育費 | 265 |
| 教育環境の整備 ①教育制度等検討事業 | 753 | 本市における児童・生徒にとって学校規模の適正化等望ましい教育環境について検討するため、有識者や地域の代表等で構成する「新発田市教育制度等検討委員会」を設置する。 | 教育費 | 251 |

| | | | | |
|------------------------------|---------|--|-----|-----|
| 小学校施設整備事業（佐々木小学校屋内体育館耐震診断ほか） | 52,238 | 佐々木小学校屋内体育館の耐震診断委託のほか、小学校校舎体育館等の施設設備の整備を行う。 | 教育費 | 261 |
| 加治川統合小学校建設事業 | 269,119 | 加治川地域の3小学校を統合し平成20年度に開校する加治川小学校のプール建設・グラウンド整備・外構整備等を実施する。 ・プール水面積 325 m ² ・グラウンド整備面積約 15,000 m ² | 教育費 | 261 |
| 中学校施設整備事業 | 34,117 | 中学校校舎体育館等の施設設備の整備を行う。 | 教育費 | 265 |
| 紫雲寺中学校改築事業 | 453,463 | 校舎については平成19年度に行った実施設計を受け、平成20年度及び21年度で建築工事（建設面積約3,900 m ² ）屋内体育館については実施設計を行う。 | 教育費 | 265 |
| 東中学校大規模改造事業 | 303,889 | 東中学校校舎の耐震補強工事及び老朽改修工事を実施する。 ・実施面積 約3,300 m ² | 教育費 | 265 |

【教育部 学校教育課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------------|--------|--|-----|-----|
| 地域教育力を活かした創意ある教育活動の推進 | 千円 | | | |
| スクールサポート事業 | 1,449 | 学校支援ボランティアを小中学校に派遣し、授業時間や放課後において児童生徒の学習相談に応じ、基礎的な学力及び学習環境の向上を図る。 | 教育費 | 247 |
| 小中学校・幼稚園教諭指導推進事業 | 8,377 | 指導主事が計画的に学校を訪問し学習指導・生徒指導を行い、学校教職員・保護者に対して相談を実施する。 | 教育費 | 247 |
| 三市北蒲原郡地区理科教育センター運営事業 | 3,317 | 三市北蒲原郡地区理科教育センター運営費用を負担する。 | 教育費 | 249 |
| 小学校教育運営事業 | 43,438 | 小学校特殊学級及び通常学校に在籍する介助の必要な児童への介助員の配置や、外国から転入してきた児童への通訳の配置を行う。 ・介助員 41名 | 教育費 | 255 |
| 小学校補助教員派遣事業 | 17,773 | 学校の現状に応じて教員免許を有する人材の補助教員としての配置や、全小学校へのALT（英語指導助手）の派遣を通じて子どもたちの国際理解やコミュニケーション能力の向上を図る。 ・補助教員 8名 ・ALT 3名 | 教育費 | 259 |
| 中学校教育運営事業 | 7,568 | 中学校特殊学級及び通常学校に在籍する介助の必 | 教育費 | 261 |

| | | | | |
|-----------------------------------|--------|---|-----|-----|
| | | <p>要な生徒への介助員の配置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介助員 7名 | | |
| 中学校補助教員派遣事業 | 6,722 | <p>学校の現状に応じて教員免許を有する人材の補助教員としての配置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助教員 4名 | 教育費 | 265 |
| 中学校英語指導助手活用事業 | 20,648 | <p>外国人による英語指導助手を4名配置し、中学校等における英語教育の充実と国際理解教育を推進する。</p> | 教育費 | 265 |
| 日本語教育推進事業 | 6,299 | <p>モデル校に補助教員を配置し、小・中学校における日本語教育研究の支援と日本語教育の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助教員 3名 | 教育費 | 249 |
| 心豊かな子どもの育成 サポートネットワーク事業 | 14,751 | <p>問題行動等を起こしている個々の児童・生徒について、指導員が学校を訪問し児童生徒に対する指導・支援を行う。</p> | 教育費 | 249 |
| 食とみどりの新発田っ子プラン 推進事業 | 28,267 | <p>市内全小中学校34校の教育活動全体を通し、「育てる(栽培)」「作る(料理)」「食べる」「返す(リサイクル)」「育てる」・・・という「食のサイクル」に基づく食育を展開するとともに、学校、家庭、地域が連携しながら、各校の特徴を生かし、こどもたちの豊かな情操を育む教育を支援する。</p> | 教育費 | 249 |
| 不登校児童生徒適応指導教室運営事業(さわやかルーム) | 11,480 | <p>小中学校の不登校児童生徒の問題解決を図る目的で、適応指導教室の運営及び訪問指導を行う。</p> | 教育費 | 259 |
| 学校給食地産地消導入事業 | 9,008 | <p>学校給食への地産産のコシヒカリ及び野菜の導入を基に食育の充実を図る。</p> | 教育費 | 299 |
| 給食残さ堆肥化モデル事業 | 5,842 | <p>給食の食べ残しゼロを目標にするとともに、現在生じている給食残さについて、有機資源センターに運搬し、再資源化を推進する。</p> | 教育費 | 299 |
| 学校給食調理場施設整備事業 | 73,420 | <p>北共同調理場炊飯設備設置工事を行い、調理場機能の向上を図る。</p> | 教育費 | 299 |
| 就学支援の充実 地域ぐるみの学校安全体制整備 推進事業 | 1,008 | <p>家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら学校の安全管理に関する取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード養成講習会の開催 ・スクールガードリーダーによる学校の巡回指導と評価の実施 | 教育費 | 251 |

【教育部 生涯学習課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---|-------------|---|-----|-----|
| 心豊かな子どもの育成 子ども道学堂推進事業 | 千円 1,512 | 小学生を対象に規則正しい生活習慣や望ましい食習慣を体験し、共同生活の中で相手を思いやる心を育むことを目的にしばたっ子わくわく通学合宿を実施する。 | 教育費 | 271 |
| 就学支援の充実 (財)新発田育英会学生寮運営支援事業 | 1,620 | (財)新発田育英会の運営費に対し補助を行う。 | 教育費 | 253 |
| 歴史遺産の保全と活用 新発田城公開事業 | 3,134 | 新発田城表門・旧二の丸隅櫓・辰巳櫓の一般公開を行う。 | 教育費 | 273 |
| 新発田市指定文化財保存修理支援事業 | 2,490 | 泉町・両町・三之町・四之町・上町・下町の各台輪・職人町獅子舞等に対し保存修理の補助を行う。 | 教育費 | 273 |
| 五十公野御茶屋公開事業 | 2,097 | 五十公野御茶屋・庭園の一般公開・管理を行う。 | 教育費 | 273 |
| 埋蔵文化財発掘調査事業 | 90,270 | 開発地の遺跡について事前に発掘調査を行い、記録を残すとともにその出土品の保存と活用を行う。 ・本発掘調査 4遺跡 ・確認調査 4遺跡 ・整理報告書作成 1遺跡 ・木製品保存処理 1件 | 教育費 | 273 |
| 美術品展示事業 | 910 | 文化活動の発展と芸術文化振興のため、市所蔵アートコレクション展及びまちなかアート探訪を企画・開催する | 教育費 | 275 |
| 生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備 カルチャーセンター維持管理事業 | 95,288 | 施設の維持と利用者の安全を確保するため、屋根の改修事業を行うほか、効果的・効率的なサービス提供のため、管理運営業務を指定管理者に委託する。 | 土木費 | 239 |
| 新発田市体育協会支援事業 | 3,795 | 加盟競技団体の競技力向上、スポーツ少年団等の育成のため、体育協会の活動を支援する。 | 教育費 | 293 |
| 市民「運動の祭典」支援事業 | 1,000 | 市民の運動習慣形成を進め、健康維持と体力づくりのため、様々な運動コーナーや体力測定等を含めたイベントの開催に対し支援する。 | 教育費 | 293 |

【教育部 図書館】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------------|--------------|--|-----|-----|
| 生涯学習の機会と場の提供 図書館事業 | 千円 51,500 | 生涯学習施設としての機能を果たすため、市民の要望に沿った図書資料及び視聴覚資料を購入し、充実を図る。 | 教育費 | 289 |
| 図書館分館運営事業 | 4,080 | 地区分館に図書を購入・配本し、生涯学習の場と機会を各地域に提供する。 | 教育費 | 289 |

【教育部 中央公民館】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------|-------------|---|-----|-----|
| 生涯学習の機会と場の提供 成人式開催事業 | 千円 2,122 | 市を挙げて新成人の門出をお祝いする「厳粛な中にもあたたかみのある」式典を開催する。 | 教育費 | 277 |

【教育部 生涯学習センター】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|----------------------------|-------------|--|-----|-----|
| 生涯学習の機会と場の提供 パソコン講座開催事業 | 千円 2,406 | IT社会に適應できる人材育成及び生きがいづくりとしてパソコン講座を開催する。 | 教育費 | 287 |
| 外国語講座開催事業 | 704 | 日常生活に役立つ英語・中国語の講座を開催する。 | 教育費 | 287 |

【教育部 市民文化会館】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--|--------------|--|-----|-----|
| 生涯学習の機会と場の提供 市民文化会館教育鑑賞事業 | 千円 10,858 | 優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、幅広い芸術文化活動のレベル向上と鑑賞の場を提供する。 ・小・中学校教育鑑賞会ほか4事業 | 教育費 | 279 |
| 市民に支えられた魅力ある伝統文化の継承と地域文化の創造 全国花嫁人形合唱コンクール運営事業 | 3,860 | 全国の合唱団を対象に「花嫁人形」を課題曲とした、合唱コンクール及び合唱フェスティバルを開催し、新発田を全国に向けて発信する。 ・合唱コンクール、合唱フェスティバル | 教育費 | 285 |

【教育部 青少年健全育成センター】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------------|-------------|--|-----|-----|
| 家庭と地域におけるひとづくりの推進 遺児激励助成事業 | 千円 1,412 | 認定を受けた義務教育終了前の遺児及びその保護者を対象にバスハイクや演劇鑑賞の招待、クリスマスプレゼント・入学進級等のお祝い事業を実施し、遺児家庭の福祉の増進を図る。 | 民生費 | 139 |

| | | | | |
|--------------------|--------|---|-----|-----|
| 新発田青少年健全育成市民会議運営事業 | 1,372 | 新発田青少年健全育成市民会議に活動助成を行い、関係機関との連携を図りながら、青少年健全育成の充実と青少年団体の活動の活発化を推進する。 | 民生費 | 149 |
| 新発田市青少年育成地域活動推進事業 | 1,700 | 新発田青少年健全育成市民会議への委託事業として、地域・関係機関等が一体となり、10中学校区独自の活動を行い、各種健全育成活動を推進する。 | 民生費 | 151 |
| 少年補導活動運営事業 | 1,213 | 市内各所での補導活動や列車補導、青色回転灯を活用した不審者対策等を実施し、青少年の健全育成を図る。 ・通常補導活動 15日/月×12ヶ月=180日/年 ・特別補導活動 ・夏休み特別補導活動 10日/年 ・列車補導活動 4日/年 | 民生費 | 151 |
| 児童センター活動事業 | 9,813 | 児童センター及び児童館において、親子であそぼ・サタデーチャレンジクラブ・児童文化普及事業等を実施し、遊びの指導及び体力増進を図る。 | 民生費 | 151 |
| 児童クラブ運営事業 | 48,117 | 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童等に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る。 | 民生費 | 151 |

【選挙管理委員会事務局】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------------------|--------------|--|-----|-----|
| 効率的・効果的な行政運営 新潟県知事選挙事業 | 千円 43,676 | 平成20年10月執行予定 | 総務費 | 115 |
| 新発田市農業委員会委員一般選挙事業 | 9,612 | 平成20年7月執行予定 | 総務費 | 115 |
| 土地改良区総代選挙事業 | 1,195 | 執行予定改良区総代選挙 ・平成20年5月 加治川郷土地改良区 ・平成20年6月 五十公野土地改良区 ・平成20年12月 佐々木土地改良区 ・平成21年2月 新発田土地改良区 | 総務費 | 117 |
| 新潟海区漁業調整委員会委員選挙事業 | 830 | 平成20年8月執行予定 | 総務費 | 117 |

【農業委員会事務局】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------------------|-------------|--|--------|-----|
| 農業担い手の育成・支援 農業者年金事業 | 千円 2,744 | 新農業者年金制度への加入促進と的確な経営移譲による年金受給者・担い手の育成を図り、農業者の老後の生活と農業経営の安定を推進する。 | 農林水産業費 | 177 |

| | | | | |
|----------------------|--------------|--|--------------------|------------|
| <p>イッキに担い手農地集積事業</p> | <p>4,835</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者年金被保険者数 222 名 ・ 農業者年金受給者 1,620 名 <p>認定農業者等の育成すべき経営体に農地を集積するため、一定の要件により農地の利用権の設定を行い、出し手農家に対して補助金を交付することにより、農地の流動化を推進する。</p> | <p>農林水産 業費</p> | <p>177</p> |
|----------------------|--------------|--|--------------------|------------|

2 土地取得事業特別会計

【企画政策部 財務課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------------------|---------------|---|-------------|----|
| 効率的・効果的な行政運営 土地取得事業 | 千円 121,000 | 公共用地又は公共の利益のため、必要な土地を先行取得し、土地利用の円滑化を図る。 | 土地取得 事業費 | 15 |

3 公共用地先行取得事業特別会計

【地域整備部 都市整備課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------------------|-------------|---|-----|----|
| 事業管理等に要する一般経費 元金・利子 | 千円 7,007 | 城北町街路代替用地として取得した用地に関連する市債償還金 ・元金 6,938 千円 ・利子 69 千円 | 公債費 | 29 |

4 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

【健康福祉部 健康推進課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------------|-------------|------------------------|-----------|----|
| 医療保険の安定運営 国保保健指導事業 | 千円 2,509 | 国保被保険者の訪問による保健指導を実施する。 | 保健事業 費 | 69 |

【健康福祉部 国民健康保険課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------|-----------|--|-----------|----|
| 医療保険の安定経営 | 千円 | | | |
| 保険税収納率向上特別対策 事業 | 4,970 | 保険税の収納率向上のため、専門の嘱託員による滞納世帯訪問・制度説明・納税相談を実施する。 | 総務費 | 59 |
| 一般被保険者医療費給付事 業（現物給付） | 5,320,046 | 一般被保険者の診療費に要する法定給付を行う。 | 保険給付 費 | 59 |
| 退職被保険者医療費給付事 業（現物給付） | 829,903 | 退職被保険者の診療費に要する法定給付を行う。 | 保険給付 費 | 61 |
| 一般被保険者医療費支給事 業（現金支給） | 36,070 | 一般被保険者の治療用装具費等の法定額を支給する。 | 保険給付 費 | 61 |
| 退職被保険者医療費支給事 業（現金支給） | 7,838 | 退職被保険者の治療用装具費等の法定額を支給する。 | 保険給付 費 | 61 |

| | | | | |
|-----------------|-----------|--|-----------|----|
| 一般被保険者高額医療費支給事業 | 482,923 | 一般被保険者の医療費が高額になった場合、自己負担額限度額（所得に応じた区分あり）を超えた医療費を支給する。 | 保険給付費 | 61 |
| 退職被保険者高額医療費支給事業 | 63,266 | 退職被保険者の医療費が高額になった場合、自己負担額限度額（所得に応じた区分あり）を超えた医療費を支給する。 | 保険給付費 | 61 |
| 出産育児一時金支給事業 | 42,000 | 被保険者が出産した場合に支給する。 ・@350千円×120件 | 保険給付費 | 63 |
| 葬祭費支給事業 | 10,500 | 被保険者が亡くなった場合に葬祭を行った人に支給する。 ・@50千円×210件 | 保険給付費 | 63 |
| ⑨特定健診・特定保健指導事業 | 52,110 | 40～74歳の被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、生活習慣の改善が必要と判断された人に対して個人の主体的努力を支援する等の保健指導を行う。 | 保健事業費 | 67 |
| 国保保健事業 | 5,325 | エイズ予防パンフレットの配布及び医療費支払額の通知を行う。 ・パンフレット配布（予定） 市内中学生（3年生のみ）高校生、敬和学園大学、新潟職業能力開発短期大学校、健康づくりフェスティバル等イベント ・支払額通知 年4回 | 保健事業費 | 69 |
| 疾病予防事業 | 79,346 | 人間ドック（1日・半日）健診及び希望検診（肺がん検診・骨粗しょう症検診）を実施する。 | 保健事業費 | 69 |
| 事業管理等に要する一般経費 | | | | |
| ⑨後期高齢者支援金 | 1,102,505 | 後期高齢者医療制度の創設に伴い、国保被保険者が負担する保険税に「後期高齢者支援分」を算定上乘せして収納し、社会保険診療報酬支払基金へ拠出する。 | 後期高齢者支援金等 | 63 |
| ⑨後期高齢者関係事務費拠出金 | 399 | 後期高齢者医療制度の創設に伴い、医療制度間の調整等の関係業務を行う社会保険診療報酬支払基金へ事務費を拠出する。 | 後期高齢者支援金等 | 63 |
| ⑨病床転換支援金 | 648 | 新潟県が事業主体となる、療養病床等の長期入院病床を老人保健施設等へ転換する事業に対して医療保険から支援を行う。 | 後期高齢者支援金等 | 63 |
| ⑨前期高齢者納付金 | 1,163 | 65歳以上75歳未満の医療保険の加入者に関する医療制度間の加入割合の差による負担の不均衡を調整するため、社会保険診療報酬支払基金へ納付を行う。 | 前期高齢者納付金等 | 65 |

| | | | | |
|----------------|-----------|--|-----------|----|
| ⑨前期高齢者関係事務費拠出金 | 399 | 65歳以上75歳未満の医療保険の加入者に関する医療制度間の加入割合の差による負担の不均衡を調整するため、医療制度間調整等の関係業務を行う社会保険診療報酬支払基金へ事務費を拠出する。 | 前期高齢者納付金等 | 65 |
| 介護納付金 | 489,000 | 介護保険第2号に該当する被保険者の介護保険料分として社会保険診療報酬支払基金へ納付を行う。 | 介護納付金 | 65 |
| 共同事業医療費拠出金 | 176,210 | 国保連合会が事業主体としてレセプト1件80万円を超える医療費の59%について、当該市町村に交付する高額医療費共同事業に対して拠出金を支払う。 | 共同事業拠出金 | 67 |
| 保険財政共同安定化事業 | 1,095,877 | 国保連合会が事業主体としてレセプト1件30万円を超えた場合、8万円から80万円(80万円以上は高額医療費共同事業で交付)までの医療費の59%を当該市町村に交付する保険財政共同安定化事業に対して拠出金を支払う。 | 共同事業拠出金 | 67 |

4 国民健康保険事業特別会計（施設勘定）

【健康福祉部 国民健康保険課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------|--------|----------------------------|-----|----|
| 事業管理等に要する一般経費 | 千円 | | | |
| ○一般管理費 | 12,784 | 医療事務や診療所施設の維持管理に関する委託等を行う。 | 総務費 | 95 |
| ○医療用機械器具費 | 3,770 | 医療用機械器具の購入等を行う。 | 医業費 | 97 |
| ○医薬品衛生材料費 | 8,400 | 医業で処方する医薬品の購入を行う。 | 医業費 | 99 |

5 老人保健特別会計

【健康福祉部 高齢福祉課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------|-------|---|-----|-----|
| 医療保険の安定運営 | 千円 | | | |
| 受給者資格審査事業 | 203 | 適正な医療給付を行うため、老人保健受給者の医療保険の資格や負担区分等の管理を行う。 | 総務費 | 121 |
| 医療費通知事業 | 596 | 老人保健受給者が加入する医療保険の各保険者に対して、医療給付に要する経費の通知を行う。 | 総務費 | 121 |
| 医療費適正化推進事業 | 6,539 | レセプト（診療報酬明細書）の点検を行い、不適切な医療給付の防止を図る。 | 総務費 | 121 |

| | | | | |
|---------------|---------|----------------------------------|------|-----|
| 医療費給付事業（現物給付） | 747,118 | 診療に要する医療の給付を行い、高齢者の健康保持を図る。 | 医療諸費 | 121 |
| 医療費支給事業（現金支給） | 51,849 | 治療用装具費等に要する医療の給付を行い、高齢者の健康保持を図る。 | 医療諸費 | 121 |
| レセプト審査支払事業 | 3,737 | 医療給付等に要する審査及び支払手数料の支払いを行う。 | 医療諸費 | 123 |

6 介護保険事業特別会計

【健康福祉部 健康推進課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------------------|-------------|-----------------------------------|-------------|-----|
| 介護保険・介護予防の推進 高齢者保健活動事業 | 千円 1,351 | 介護予防(生活習慣病)に関する知識の啓発普及・保健指導を実施する。 | 地域支援 事業費 | 157 |

【健康福祉部 高齢福祉課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------------------|--------------|--|-----------|-----|
| 介護保険・介護予防の推進 認定調査事業 | 千円 45,643 | 介護認定申請者に対して、自宅又は病院・施設等へ訪問し介護認定の調査を行う。 | 総務管理 費 | 147 |
| 賦課徴収事業 | 6,674 | 1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の賦課徴収を行う。 | 総務管理 費 | 149 |
| 介護認定審査会参画事業 | 28,199 | 介護認定審査会を広域事務組合に共同設置し、それに対する本市の負担金を支払う。 | 総務管理 費 | 149 |
| 居宅介護サービス給付費給付事業 | 1,942,920 | 要介護度1～5までの要介護認定者が利用した訪問介護等の居宅介護サービス費を給付する。 | 保険給付 費 | 149 |
| 地域密着型介護サービス給付費給付事業 | 355,800 | 要介護1～5までの要介護度認定者が利用した地域密着型介護サービス費を給付する。 | 保険給付 費 | 151 |
| 施設介護サービス給付費給付事業 | 2,664,000 | 特別養護老人ホーム・老人保健施設等の利用に対する施設サービス費を給付する。 | 保険給付 費 | 151 |
| 居宅介護福祉用具購入費給付事業 | 4,800 | 要介護度1～5までの要介護認定者が購入した福祉用具費を給付する。 | 保険給付 費 | 151 |
| 居宅介護住宅改修費給付事業 | 15,120 | 要介護度1～5までの要介護認定者が行った住宅改修費を給付する。 | 保険給付 費 | 151 |
| 居宅介護サービス計画給付費給付事業 | 197,820 | 要介護度1～5までの要介護認定者に対する居宅介護サービス計画費を給付する。 | 保険給付 費 | 151 |

| | | | | |
|----------------------|---------|---|---------|-----|
| 介護予防サービス給付費給付事業 | 292,145 | 要支援1・2の認定者が利用した訪問介護等の居宅介護サービス費を給付する。 | 保険給付費 | 153 |
| 地域密着型介護予防サービス給付費給付事業 | 12,864 | 要支援1・2の認定者が利用した地域密着型介護予防サービス費を給付する。 | 保険給付費 | 153 |
| 介護予防福祉用具購入費給付事業 | 3,060 | 要支援1・2の認定者が購入した福祉用具費を給付する。 | 保険給付費 | 153 |
| 介護予防住宅改修費給付事業 | 13,080 | 要支援1・2の認定者が行った住宅改修費を給付する。 | 保険給付費 | 153 |
| 介護予防サービス計画給付費給付事業 | 35,316 | 要支援1・2の認定者に対する居宅介護サービス計画費を給付する。 | 保険給付費 | 153 |
| 給付審査支払事業 | 8,832 | 国保連合会へ給付審査支払手数料を支払う。 | 保険給付費 | 155 |
| 高額介護サービス費給付事業 | 79,236 | 利用者負担金のうち一定の限度額を超えた分の高額サービス費を給付する。 | 保険給付費 | 155 |
| 特定入所者介護サービス費給付事業 | 247,560 | 要介護度1～5までの要介護認定者の施設利用に対し、食費・居住費の負担限度額を超えた分の介護サービス費を給付する。 | 保険給付費 | 155 |
| 特定高齢者把握事業 | 13,709 | 介護予防特定高齢者施策の対象となる特定高齢者を把握する。 | 地域支援事業費 | 157 |
| 通所型介護予防事業 | 20,087 | 特定高齢者に対し、介護予防を目的として運動器の機能向上事業・栄養改善事業・口腔機能の向上事業等を実施する。 | 地域支援事業費 | 157 |
| 訪問型介護予防事業 | 1,017 | 閉じこもり・認知症等のおそれがある特定高齢者を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を実施する。 | 地域支援事業費 | 157 |
| 地域介護予防活動支援事業 | 2,704 | 地域において介護予防が定期的かつ継続的に実施できる教室を開催する。 | 地域支援事業費 | 157 |
| 地域包括支援センター運営事業 | 86,248 | 地域包括支援センターで、介護予防マネジメント事業・総合相談支援事業・権利擁護事業・包括的継続的マネジメント事業を行う。 | 地域支援事業費 | 159 |
| 介護相談員派遣事業 | 2,260 | 介護相談員が特別養護老人ホーム・老人保健施設を訪問し、入所者からの不安・不満等の相談に基づき施設サービスの改善を図る。 | 地域支援事業費 | 159 |
| 寝たきり高齢者紙おむつ助成事業 | 20,199 | 清潔で心地よい生活を確保するとともに、家族の身体的・経済的負担の軽減と福祉の向上を図る。 | 地域支援事業費 | 161 |

| | | | | |
|-------------|-------|---|---------|-----|
| 高齢者食の自立支援事業 | 4,846 | 介護認定を受けた65歳以上の単身又は高齢者のみの世帯で、調理が困難な91人にバランスのとれた食事を提供し、併せて安否の確認を行う。 | 地域支援事業費 | 161 |
|-------------|-------|---|---------|-----|

7 後期高齢者医療特別会計

【健康福祉部 高齢福祉課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------|-------------|---------------------------------|-------|-----|
| 医療保険の安定運営 ○新 保険料徴収事業 | 千円 9,814 | 保険制度を支えるため、医療費の割相当の保険料を徴収する。 | 総務費 | 183 |
| ○新 特定健診委託事業 | 22,855 | 高齢者の健康保持と適切な医療費を維持するため、健康診査を行う。 | 保健事業費 | 185 |

8 簡易水道事業特別会計

【水道局 浄水課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|----------------------|---------|--|-----|-----|
| 効率的で質の高い上下水道の整備 | 千円 | | | |
| 簡易水道配水事業 | 18,856 | 上赤谷・滝谷新田・中々山・板山地区簡易水道の運転管理及び維持管理を行う。 ・計画給水人口 1,591人 ・計画年間配水量 126,242 m ³ | 事業費 | 205 |
| 山内地区簡易水道整備事業 | 95,311 | 平成21年度の給水開始を目指し整備工事を行う。 ・導・配水管施設 75 328m 50 302m ・電気計装施設 中央監視設備 一式 | 事業費 | 205 |
| 板山地区(小戸・上車野)簡易水道拡張事業 | 109,000 | 板山地区簡易水道を小戸・上車野地区に拡張し、平成24年度の給水開始を目指し整備工事を行う。 ・水源施設 取水ポンプ室築造 2棟 ・導・配水管施設 100 1,700m 75 1,000m 50 400m ・消防施設 消火栓 5基 ・付帯施設 水源地構内整備 一式 ・浄水場用地購入 1,400 m ² | 事業費 | 207 |

9 農業集落排水事業特別会計

【上下水道部 下水道課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------|---------|---|-----|-----|
| 効率的で質の高い上・下水道の整備 | 千円 | | | |
| 農業集落排水施設台帳整備事業 | 3,000 | 単独事業 ・農業集落排水施設台帳作成委託 一式 | 事業費 | 227 |
| 福島地区農業集落排水施設整備事業 | 256,632 | 一般補助事業・単独事業 ・実施設計 一式 ・管路施設工事 L=3,100m ・舗装復旧工事 一式 ・水道管等移設補償 一式 | 事業費 | 227 |
| 住田地区農業集落排水施設整備事業 | 73,571 | 一般補助事業・単独事業 ・管路施設工事 L=500m ・舗装復旧工事 一式 | 事業費 | 227 |
| 宮古木地区農業集落排水施設整備事業 | 418,714 | 一般補助事業・単独事業 ・実施設計 一式 ・管路施設工事 L=4,100m ・舗装復旧工事 一式 ・水道管等移設補償 一式 ・処理場用地購入費 一式 ・処理場地質調査 一式 ・処理場実施設計 一式 | 事業費 | 227 |

10 下水道事業特別会計

【上下水道部 下水道課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--------------------------|-----------|---|-----|-----|
| 効率的で質の高い上・下水道の整備 | 千円 | | | |
| 中条浄化センター建設参画事業 | 52,784 | 主に加治川以東の紫雲寺地区の汚水を広域化共同化事業として処理するため、胎内市が整備する中条浄化センター建設に対する経費負担を行う。 | 事業費 | 259 |
| 阿賀野川流域下水道(新井郷川処理区)建設参画事業 | 168,712 | 主に新発田地区等の加治川左岸・月岡温泉周辺を除く豊浦地区全域・加治川以西の紫雲寺地区の汚水を処理するため、新潟県が整備する阿賀野川流域下水道(新井郷川処理区)建設に対する経費負担を行う。 | 事業費 | 259 |
| 新発田地区下水道整備事業 | 1,169,203 | 一般補助事業・単独事業 ・詳細設計、地質調査等 一式 ・積算・施工監理業務委託 一式 | 事業費 | 259 |

| | | | | |
|-----------------|---------|---|-----|-----|
| 豊浦地区下水道整備事業 | 751,210 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部 1 号汚水幹線管渠工事 800 L=120m <li style="padding-left: 100px;">100 L=100m ・ 北部・東部汚水幹線、枝線管渠工事 150～250 L=2,600m ・ 北部・東部汚水枝線管渠工事 150～200 L=5,430m ・ 北部汚水枝線管渠工事 (R7 号) 150 L=120m ・ 舗装復旧工事 一式 ・ ガス、水道管等移設補償 一式 ・ 物件補償 一式 <p>一般補助事業・単独事業 (公共下水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 積算・施工監理業務委託 一式 ・ 豊浦北部・南部地区管渠工事 150～250 L=1,250m ・ ガス、水道管等移設補償 一式 ・ 舗装復旧工事 一式 ・ 物件補償 一式 <p>(特定環境保全公共下水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マンホール防食詳細設計 一式 ・ 月岡浄化センター増設及び改築更新 一式 ・ 月岡浄化センター増設及び改築更新詳細設計 一式 ・ マンホール防食工事 5 基 ・ 公共ます設置工事 一式 | 事業費 | 259 |
| 紫雲寺地区下水道整備事業 | 310,000 | <p>一般補助事業・単独事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 積算・施工監理業務委託 一式 ・ 本町汚水幹線・枝線管渠工事 150～350 L=1,800m ・ 本町汚水枝線管渠工事 150～200 L=300m ・ 測量・登記委託 一式 ・ 事業用地購入 2 箇所 ・ ガス・水道管等移設補償 一式 ・ 物件補償 一式 | 事業費 | 259 |
| 加治川地区下水道整備事業 | 425,000 | <p>一般補助事業・単独事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 積算・施工監理業務委託 一式 ・ 航空写真測量 (認可拡大分) A=120ha ・ 変更事業認可取得 A=120ha ・ 加治川第 2・第 3 処理区枝線管渠工事 150～250 L=2,840m ・ 舗装復旧工事 一式 ・ ガス、水道管等移設補償 一式 | 事業費 | 261 |
| 公共下水道 (雨水) 整備事業 | 108,553 | <p>一般補助事業 (雨水対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新井田川 1 号雨水幹線整備工事 L=200m | 事業費 | 261 |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・家屋調査費 一式 ・実施設計業務委託 一式 ・物件補償 一式 (都市水環境整備事業) <ul style="list-style-type: none"> ・新井田川1号雨水幹線整備工事(鉄平石模様) | | |
|--|--|--|--|--|

11 宅地造成事業特別会計

【地域整備部 地域整備課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------------------------|-------------|------------------------|------------|-----|
| 利便性の高い居住環境の整備 菅谷住環境宅地造成事業 | 千円 1,000 | 本会計で所有している財産の維持管理に努める。 | 宅地造成 事業 | 283 |

【地域整備部 都市整備課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------|-------------|------------------------|------------|-----|
| 利便性の高い居住環境の整備 宅地造成事業 | 千円 1,137 | 本会計で所有している財産の維持管理に努める。 | 宅地造成 事業 | 283 |

12 西部工業団地造成事業特別会計

【産業振興部 商工振興課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------------------|-------------|--|-----|-----|
| 経営・産業基盤の充実強化 西部工業団地管理・販売促進 事業 | 千円 8,574 | 工業振興と雇用の拡大・若者の定着を図るため、西部工業団地の早期完売を目指し、企業誘致活動を行う。 | 事業費 | 297 |

13 コミュニティバス事業特別会計

【市民生活部 公共交通対策課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------------|--------------|---|-----|-----|
| 公共交通ネットワークの構築 コミュニティバス運行事業 | 千円 87,435 | ・コミュニティバス運行事業 菅谷・加治地区において地元NPO法人七葉に運 転業務を委託して運行を行う。 運行本数 平日 38本(うち循環4本) 土休日 17本(うち循環2本) 目標乗車人数 通常乗車 75,712人(208人/日) スクールバス 70,000人 | 事業費 | 313 |

| | | | | |
|--|--|---|--|--|
| | | <p>・市街地循環バス実証運行事業</p> <p>中心市街地の活性化と市民生活の利便向上のため、国土交通省の活性化プログラムに沿った市街地循環バスの実証実験運行を実施し、次年度以降の正式運行について検討を行う。</p> <p>委託先 新潟交通観光バス株式会社</p> <p>運行本数 右回り 11 本/日、左回り 11 本/日</p> <p>想定乗車人数 60,000 人(5,000 人/月)</p> | | |
|--|--|---|--|--|

14 藤塚浜財産区特別会計

【総務部 総務課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------|-------|-------------------------|-------|-----|
| 事業管理等に要する一般経費 | 千円 | | | |
| 財産管理費 | 4,239 | 財産区所有地の維持管理を行う。 | 総務費 | 329 |
| 地域振興事業費 | 5,000 | 財産区における地域振興事業に対する助成を行う。 | 地域振興費 | 331 |

15 水道事業会計

【水道局】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------|---------|--|-------|-----|
| 効率的で質の高い上下水道の整備 | 千円 | | | |
| 鉛給水管入替事業 | 8,000 | 公道分の鉛給水管入替 20 件 | 水道事業費 | 347 |
| 第 5 期拡張事業 | 310,000 | 配水管布設工事 30 ~ 200 L=3,000m 第 5 増圧ポンプ場築造 実施設計委託 一式 第 6 増圧ポンプ場用地購入 | 資本的支出 | 357 |
| 県関連配水管入替事業 | 92,500 | 配水管入替工事 5 件 50 ~ 450 L=180m | 資本的支出 | 357 |
| 市関連配水管入替事業 | 217,690 | 配水管入替工事 14 件 50 ~ 150 L=1,315m 実施設計委託 一式 | 資本的支出 | 357 |
| 配水管整備事業 | 20,000 | 配水管入替工事 2 件 75 ~ 200 L=129m | 資本的支出 | 357 |
| 老朽管更新事業 | 299,500 | 配水管入替工事 12 件 75 ~ 250 L=5,200m 実施設計委託 一式 | 資本的支出 | 357 |
| 消火栓設置事業 | 18,300 | 消火栓の設置及び移設 22 基 防火水槽の工事 7 箇所 | 資本的支出 | 357 |

| | | | | |
|----------|--------|--|-------|-----|
| 浄水施設改良事業 | 44,216 | 江口浄水場の経年施設等の整備工事 浄水場薬品タンク取替工事 一式 高速沈殿池駆動部更新工事 一式 活性炭注入設備設置工事 一式 | 資本的支出 | 359 |
| 配水施設改良事業 | 9,503 | 内竹配水場の経年施設の整備工事 配水場第2管理棟屋上防水工事 一式 N01 配水池水位計取替工事 一式 | 資本的支出 | 359 |